



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第5268656号

(REGISTRATION NUMBER)

商標 (THE MARK) (標準文字)

カニバブラ

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 7 類 鋳山機械器具, 土木機械器具, 荷役機械器具, 製材用・木工用又は合板用の機械器具, パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具, 石材加工機械器具, 廃棄物圧縮装置, 廃棄物破碎装置, トラクターショベル, バックホー, ドラグライン, クラムシェル, クローラドリル, アースドリル, ロードカッター, バックホー・パワーショベル用のブレード・圧碎機・破碎機・切断機・掴み機・穿孔機等のアタッチメント

第 37 類 建築および土木分野における構造物の解体工事, 建設工事, 建設工事
その他別紙記載

商標権者 (OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

山梨県笛吹市御坂町下黒駒 1 6 0 2 - 8

鈴健興業株式会社

出願番号 (APPLICATION NUMBER)

商願 2 0 0 9 - 0 1 0 1 1 2

出願年月日 (FILING DATE)

平成 2 1 年 2 月 1 6 日 (February 16, 2009)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。

(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 2 1 年 1 0 月 2 日 (October 2, 2009)

特許庁長官 (COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

細野哲弘



商標登録証

(続葉 1)

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第5268656号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2009-010112 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分 (LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第37類) に関する助言, 建築設備の運転・点検・整備, 土木機械器具の修理又は保守, 廃棄物圧縮装置の修理又は保守, 廃棄物破碎装置の修理又は保守

[以下余白]